

## 不動産取得税徴収猶予申告書 (住宅用土地関係)

年 月 日

石川県

事務所長 様

住 所

ふりがな

氏名又は名称

電話番号 ( ) -

次のとおり徴収猶予を受けたいので、申告します。

取得した土地	所 在	
	地 番	
	地 目	
	地 積	m <sup>2</sup>
	取得年月日	年 月 日( 年 月 日登記)
	取得原因	売 買 ・ 贈 与 ・ その他 ( )
取得した土地の上 に取得しよう とする住宅	住宅の種類	新築住宅 ・ 既存住宅(中古住宅)
	取得予定年月日	年 月 日
	構造・床面積	造 階建て m <sup>2</sup>
参 考 事 項		

次の欄は、記入しないでください。

賦 課 税 額	年 度	年度	税 額	円
	納 期 限	年 月 日	納税通知書番号	第 号
徴収猶予を承認する税額				円
徴収猶予を承認する期限	年 月 日	徴収猶予承認通知書 整 理 番 号		
住宅取得年月日	年 月 日			
減額する税額	円	減 額 処 理 年 月 日	年 月 日	
徴 収 猶 予 取 消 税 額	円	徴収猶予取消決定年月日	年 月 日	
		徴収猶予取消通知年月日	年 月 日	
摘 要				

(裏面に続く。)

- 備考 1 この申告書は、土地を取得した日から60日以内に提出してください。
- 2 この申告書は、土地を取得した日から3年以内に住宅を取得する計画があるときに提出するものです。
- 3 徴収猶予される税額は、次の(1)又は(2)に該当する場合に、45,000円又は土地の1平方メートル当たり価格×住宅の床面積の2倍(限度200平方メートル)×3/100のいずれか高い額となります。

- (1) 土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に次の要件を満たす住宅を新築する計画がある場合

#### 住宅要件

床面積(マンション、アパートなどの一戸建以外の住宅の場合は一区画の床面積)が50㎡(アパートなどの一戸建以外の貸家住宅については40㎡)以上240㎡以下の住宅

- (2) 土地を取得した日から1年以内に、その土地の上にある次の要件を満たす既存住宅を取得する計画がある場合

#### 住宅要件

ア 取得者が住むための住宅

イ 床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅

ウ 昭和57年1月1日以後に新築された住宅

昭和56年12月31日以前に新築されたもので、建築士等が行う耐震診断によって新耐震基準に適合していることが証明されたもの(ただし、証明に係る調査が住宅の取得日前2年以内に終了していることが必要です。)

又は、既存住宅売買瑕疵保険に加入していることが証明されたもの(ただし、加入後2年以内のものに限ります。)